

## 周防大島町地域おこし協力隊インターン 募集要項

周防大島町は、本州西端の山口県東部の瀬戸内海に位置し、瀬戸内海で3番目に大きな島となり、主な産業は農業、漁業、観光となっています。本町は、過疎・高齢化の進行により、人口は1万5千人弱、高齢化率は50%を超えています。元気なお年寄りの多い「長寿の島」「生涯現役の島」として知られています。

「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島 ～私たちの たのしい すみたい いきたい島～」を本町の将来像に掲げ、豊かな自然に囲まれた環境のもと、みんなが心と体の健康を保ち、自然とともに生きがいや住みやすさを感じながら、笑顔で働き暮らしているまちの姿と、自然災害をはじめ、安全・安心、快適な生活の基盤である保健・医療・福祉や生活環境が充実し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進しています。こうした取り組みを通して、地域住民や関係団体、町とともに地域を盛り上げたい方の応募を心からお待ちしています。

### 募集概要

<p>活 動 概 要</p>	<p><b>【基本活動】</b>                  地域住民や関係団体、行政等と連携・協力し、次の業務を行っていただきます。                  《定住促進》                  (1) 移住希望者への情報提供                  (2) 移住フェアなどイベントの企画                  (3) 活用可能な空家の調査・掘り起こし                  (4) 空家の多様な利活用に関する企画                  (5) 関係人口に関すること                  (6) 連絡会議・研修会・報告会等への参加                  (7) その他目的達成に資する活動                  《映像制作》                  (1) 周防大島チャンネルの番組制作・編集                  (2) 観光・定住促進など町PR動画の制作                  (3) 町イベントポスターのデザインなど                  (4) 連絡会議・研修会・報告会等への参加                  (5) その他目的達成に資する活動                  《観光振興》                  (1) イベントの企画運営及び参加など                  (2) 本町の観光資源の開発や掘り起こし                  (3) その他観光全般に関すること                  (4) 連絡会議・研修会・報告会等への参加                  (5) その他目的達成に資する活動</p>
<p>募 集 対 象</p>	<p>次の要件をすべて満たす方                  ①令和3年4月1日現在で満20歳以上の方                  ②三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から周防大島町に居住できる方（住民票の異動は要しない）                  ※三大都市圏をはじめとする都市地域等については、総務省の“地域おこし協力隊”関連ページで確認してください。                  ③普通自動車運転免許を所有している方                  ④パソコン（ワード、エクセルおよびインターネットなど）の一般的な操作やSNSを活用した情報発信ができる方                  ⑤地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の協力活動に意欲を持ってできる方</p>
<p>募 集 人 数</p>	<p>3名（定住促進 1名、映像制作 1名、観光振興 1名）</p>
<p>活 動 地 域</p>	<p>山口県周防大島町（活動地域は町内全域）</p>
<p>活 動 時 間</p>	<p>週4日の31時間を基本とします</p>
<p>任用期間・形態</p>	<p>○任用期間：令和4年3月1日から3月31日までの期間（2週間以上1ヶ月以下）</p>

	<p>面接による審査合格後は、双方合意の上、任用開始とします。隊員としての活動や生活を具体的にイメージできるよう、2週間以上1ヶ月以下の期間、「地域おこし協力隊インターン」として実際の活動に従事していただきます。</p> <p>インターン期間：委嘱した日から1ヶ月以下</p> <p>※次のいずれかに該当するときは解嘱することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○隊員本人から解嘱の申出があったとき。</li> <li>○職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。</li> <li>○隊員としてふさわしくない非行があったとき。</li> <li>○心身の故障のため、協力隊の活動ができなくなったとき。</li> </ul> <p>○形態：周防大島町地域おこし協力隊員として周防大島町長が委嘱（雇用関係はありません）</p>
報 償 費	<p>日額12,000円（以下の経費等が含まれます）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居、活動車両の借上費、作業道具、消耗品等に要する経費</li> </ul> <p>※時間外勤務手当等はありません。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 社会保険等・・・なし</p> <p>(2) 住居・・・町で住宅を紹介します。（家財はありません）</p> <p>(3) 次の経費は自己負担となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住居にかかる費用、食費、光熱水費、駐車場代など</li> <li>②生活に必要な備品、消耗品、個人の電話等通信費など</li> </ul> <p>※パソコンは町で準備します。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①活動で疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と町の双方で協議して対応します。</li> </ul>
応募手続き	<p>(1) 募集期間 令和4年2月1日（火）から2月21日（月）まで【必着】 ※持参・郵送・メールのいずれかで受け付けます。提出していただいた書類は返却いたしません。</p> <p>(2) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙</li> <li>・住民票抄本</li> <li>・自動車運転免許証写し</li> </ul> <p>(3) 提出・問い合わせ先 周防大島町 政策企画課 定住対策班 住所：〒742-2921 山口県大島郡周防大島町大字小松 126 番地 2 電話：0820-74-1007 FAX：0820-74-1015 E-mail：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp <a href="https://www.town.suo-oshima.lg.jp/">https://www.town.suo-oshima.lg.jp/</a></p> <p>※募集にかかる経費（書類作成費、交通費等）については、個人負担となります。</p>
選考方法	<p>(1) 書類と面接による審査を行います（※応募の秘密は守られます）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙をもとに書類審査を行います。</li> <li>・面接の日程は、応募者に連絡いたします。</li> </ul> <p>※面接予定日の都合が悪い方は、相談に応じます。</p> <p>(2) 最終結果通知 面接終了後、結果を通知します。</p>
備 考	<p>○住所変更の必要はありません。</p>